

平成 2 8 年 度 第 1 回

逗子市環境審議会会議録

平成28年度第1回逗子市環境審議会 会議録

日時：2017年（平成29年）1月11日（水）

午前10時～正午

場所：市役所5階 第6会議室

議題（1）逗子市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）について（報告）

（2）その他

出席者 藤井会長 栗飯原委員 大塚委員 小川委員

新倉委員 山上委員

欠席者 佐野委員 中津委員 渡邊委員

事務局 環境都市部 田戸部長 谷津次長

環境管理課 大澤副主幹 山下主事

【藤井会長】 定刻になりましたので、ただいまより平成28年度第1回逗子市環境審議会を開会いたします。

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。それでは、開会に当たりまして、事務局から会議の成立、会議の資料の確認等についてお願いいたします。

【谷津次長】 それでは、まず会議の成立の確認をさせていただきます。本日出席予定の佐野副会長がまだお見えになられておりませんが、現時点で委員6名の御出席をいただいておりますので、過半数を超えておりますことから、逗子市環境審議会規則第2条第2項の規定により会議は成立しておりますことを御報告いたします。

なお、昨年12月に太田委員から一身上の都合から辞職の申し出があり、現在は委員9名となっていることを申し添えます。

次に傍聴者への御連絡になります。会議に先立ち、傍聴の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、限られた時間内で円滑に審議を進行させるため、係員の誘導・指示に従っていただき、審議の妨害になるような行為は謹んでください。また、傍聴の方からの御質問は受け付けられませんので、あらかじめ御了承ください。

それでは、引き続きまして資料等の確認をさせていただきます。

【山下主事】 資料につきましては、事前にメール及び郵送させていただいたものと同様でございます。改めて机の上にも配付させていただきました。まずは本日の会議次第、続きまして資料1、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定スケジュール、続きまして資料の2、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）になります。過不足等はございませんでしょうか。

それでは会長、よろしく申し上げます。

【藤井会長】 資料1は1枚のもので、きょうは平成28年度1月というところで、逗子市環境審議会、ずしし環境会議への意見照会、ここに当たるわけですね。

【山下主事】 そうですね。

【藤井会長】 それでは審議を、早速ですけれども始めたいと思います。まず、議題の1、逗子市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）というのがあると思いますが、これについて事務局に説明をお願いしたいと思います。

【山下主事】 それでは、議題の1、逗子市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について御説明いたします。まずは、本日の議題になります実行計画、こちらの位置づけのほうから御紹介させてい

ただきたいと思います。本日お配りさせていただいた資料2の計画ですね、こちらについては、地球温暖化対策の推進に関する法律、温対法と言われておりますが、こちらの第2条の3第1項に基づく計画でして、逗子市の市域全域の温室効果ガス排出量を削減するべく、市、市民、それから事業者の皆様が地球温暖化に向けて活動に取り組んでいくための市の方策を示すものでございます。なお、昨年等の審議会のほうでも御報告させていただいておりますが、逗子市のほうでは既に地球温暖化対策実行計画の事務事業編というものについては策定済みでございます。この事務事業編というものについては、市の事務・事業、市が管理している建物のみというのを対象として温室効果ガスを減らしていくという計画に対しまして、本日お配りさせていただいた区域施策編につきましては、行政・民間にかかわらず、市域全域での活動を対象とする計画でございます。この計画を策定した後は、計画に基づく事業、こちらの進捗につきまして庁内の内部管理だけではなく、こちら逗子市環境審議会の皆様にも御報告して、適宜事業の推進を図っていきたくと考えております。つきましては、諮問・答申という形ではないですけれども、こちらの計画案について、これからパブリックコメント、またずしし環境会議の皆さんへの意見照会というところを今進めているところでございますが、そういったパブリックコメント等の手続に入る前に、委員の皆さんに御意見をいただきたいと考え、本日の審議会を開催させていただいた次第でございます。

なお、審議時間の限りもございますので、また70ページ程度の計画になってきますので、細かい語句の修正であったりとか、「てにをは」というところについては、この審議会の後等にも別途事務局のほうでお受けいたしますので、本日の審議会では限られた時間の中で地球温暖化対策を進めていく上で必要となる視点の御示唆であったりとか、またこの計画本体でなくても、今後計画を推進していく上での御意見など、そういった大局的な御意見をいただけると大変幸いに存じます。そちらがきょうの実行計画の位置づけと、きょうの委員会を開催させていただいた次第でございます。

引き続きまして、策定の経過ですね、こちらの策定のスケジュールについて説明をさせていただきます。資料1、こちらのA4・1枚のほうをごらんください。こちらが策定スケジュールになってまして、上から平成27年度、下が28年度になっております。まず昨年度、平成27年度については、事務局での作業といたしまして、市の基礎情報の整理、それから市の概況等を踏まえまして、基本的な方針、それから目標設定というところについて取り組んでまいりました。こちらを踏まえまして、平成28年度、下段になりますが、本年度はまず計画の原案のほうを事務局のほうで策定し、庁内の確認等を踏まえて案を作成したものでございます。こちらについて、1月のところですね、本日の逗子市環境審議会のほうに御意見をいただくというふうに考えております。また、同じ1月の1つ下の丸に、

ずしし環境会議への意見照会というふうにあります。こちらについては逗子市と環境基本計画をともに推進しているパートナーであります。ずしし環境会議二酸化炭素削減部会についても、審議会に先立ちまして同計画内容については情報を提供し、御意見の照会等をしているところでございます。

こういった審議会での御意見であったりとか、ずしし環境会議、市民の皆さんの御意見をいただいて、案のほうを精査させていただいた後、2月ごろにパブリックコメントということで、広く市民の皆さんの御意見を募集いたしまして、その後、3月、パブリックコメント等の内容を経まして、地球温暖化対策実行委員会、これは庁内の組織なんです。そちらで案の承認をして策定をします。年度末までに策定するというスケジュールになっております。まずはスケジュールはそういった流れです。

引き続き、計画案のほうの説明に入らせていただければよろしいでしょうか。

【藤井会長】 それじゃ、お願いします。

【山下主事】 では、引き続き計画案について説明をさせていただきます。まず、表紙をめくっていただいて、1枚目が目次になります。全部で1から5章まで、プラス資料編というつくりになっております。まず第1章が計画の基本的事項、第2章が市の概況という形になっております。

では、まず目次の右側のページですね、1ページ目から第1章、計画の基本的な事項というところが書いてあります。こちらについては、計画策定の背景について順次述べさせていただいているということでございます。1ページ目が地球温暖化実行計画の本文から始まっておりまして、2ページ目から変動の影響、3ページ目が温暖化の必要性、4ページ目が地球温暖化対策の動向という形で、国際的な取り組みとか国内の取り組みというのを記載させていただいております。6ページ目からは計画の目的と位置づけについて記載をしております。計画の目的・位置づけ等については、環境基本計画の、それから行動等指針、こういった御審議の中でも説明させていただきましたとおり、逗子市は総合計画を頂点とするガバナンス体制というところがありまして、総合計画の下の基幹計画が環境基本計画、その中の個別計画として本逗子市地球温暖化対策実行計画区域施策編が位置づけられるといった御説明をさせていただいております。

8ページ目をお開きください。8ページ目が計画の期間と対象を示しております。まず(1)計画期間につきましては、先ほど述べました逗子市環境基本計画、第2次のほうですね。それから逗子市の総合計画、そういったものとの整合を考慮いたしまして、2038年度までというのを対象としています。また、対象とする区域については、最初に申し上げたとおり、逗子市全域というふうになっております。

続きまして、9ページ目からが市の概況の紹介になります。最初は地域特性ということで、人口・

世帯数というところから9ページから入っております、10、11と進んでいるところでありますが、逗子の特徴としては、18、19ページあたりが逗子の特徴について書いてあるところでございます。細かい内容はいろいろ書いてあるんですが、近隣市町に比べまして、やはり業務部門それから家庭部門というところの割合が多いということが逗子市の特徴という形になっております。その他、これまでの取り組みであったり課題であったりというのを整理させていただいた後に、24ページ、こちらが計画の目標になります。

計画の目標に当たっては、まずは将来推計ですね、このまま活動が続いていった場合に、温暖化に進んで温室効果ガス排出量がどうなるかという、将来の推計というところを算出しているところが24ページ、25ページ。そして26ページが目標値、具体的な削減目標になります。

こちら、下のほうの目標設定の考え方という枠の中にも記載をさせていただいておりますけれども、逗子市の削減目標を設定するに当たりまして、勘案すべき計画が2つございます。1つ目が、我が国・日本全体の実行計画になります地球温暖化対策計画というふうになります。国の目標、地球温暖化対策計画（平成28年5月）と書いてあるところですね。こちらについては、平成28年、昨年5月に作成された計画でございまして、それまでの公約目標であった2020年度に3.8%削減という目標から大幅に増加しまして、2030年度時点で26%削減という目標をしております。こちらについては2005年度比でも25.4%削減という形になっております。こちらが国の目標ですね。

もう一つの計画としては、その下のほうにあります県のほうですね。県の実行計画になります。こちらは平成28年10月、同じく昨年の10月に改定された計画になりますが、国の目標に合わせまして、2030年度の県内の温室効果ガスの総排出量を27%削減というところを目標としております。温暖化の対策につきましては、世界規模の問題というところは当然ございますが、国際的に協調して取り組む指針として、我が国・日本が目標値を示したこと。また、地域からの貢献として、同じ26に対して27と、同等の目標値を県が設定したということに鑑みまして、逗子市においても市単独で温室効果ガスに取り組むのではなく、国・県と一体的な取り組みを推進していくことで温暖化対策の政策を進めていく必要がある。こういったことから市の削減目標についても国・県と整合を図る必要があり、については26ページの一番上のおり、2030年度時点で27%の削減となるように設定している次第でございます。以上がまず目標設定の経緯でございます。

この27%削減するという目標を達成するための取り組みが、27ページ以降の第4章の記載になっております。具体的な、まずは27ページにありますとおり、本市の特徴、先ほど1章、2章で記載させていただいております特徴を踏まえまして、5つの考慮すべき点、それから3つの基本方針というのを

事務局のほうにまとめております。28ページ、次のページのとおり、この方針を達成していくための施策として体系化されております。具体的な施策としては、地域特性に応じた取り組み、それから他の個別計画と連携した取り組みによって構成されております。まず地域特性に応じた取り組みにつきましては、第3章までの間で整理をさせていただきました返子市の特性、それから基本的な方針に基づいて本計画について実施する取り組み、こういったものを記載しております。

まずは29ページ、こちらから再生可能エネルギーの利用促進という形で記載をさせていただいております。1番、再生可能エネルギーの導入推進から始まりまして、30ページ、31ページは分散型電源の導入というふうな形で記載が進んでおります。

33ページにありますとおり、こちら総合計画の環境基本計画の策定するときにも御紹介をしたんですけども、リーディング事業というものが個別計画、基幹計画、総合計画というふうにつながって事業立てをさせていただいております、こちらのスマートエネルギー普及促進事業というのがこの分野の事業として記載をさせていただいております。同様に、34ページからは省エネになります。住宅の省エネルギー化から始まりまして、家庭・業務用というふうが続いていきます。38ページにありますとおり、この分野にもスマートエネルギー普及促進事業が位置づけられております。39ページからが家庭や事業所での省エネという形になっております。低炭素型ライフスタイルの促進、事業所による省エネの促進、それから地球温暖化に配慮したサービス、市民・事業者さんの取り組みの検証というのを記載させていただいております。こちらの分野については、41ページのとおり環境パートナーシップ推進事業等を事業として位置づけられているところでございます。

42ページからが環境教育の推進ということで、今もずしし環境会議の皆さんに御協力いただいているような出前事業等、そういった環境教育、地域における環境教育の推進を進めていこうという形で記載をさせていただいております。

そういった個別の地域特性に応じた取り組みが44ページまでに記載させていただいた後、45ページ、こちらからは他の個別計画と連携した取り組みとして記載をしております。こちらにつきまして、地球温暖化対策の政策を進めていくためには、当然必要となってくる政策ではございますが、基本的にはそれぞれの行政分野における個別の計画が既にありますので、そういった個別計画に基づいて実施されている事業ということについて、本実行計画では緩やかに連携していこうという形で記載をしているものでございます。

45ページ目からはごみについてという形で、家庭や事業所でのごみの削減、47ページは環境への負荷を抑えた個別施策の推進、49ページからは緑の保全と創出という形で記載を進めさせていただいて

おります。

51ページに記載をさせていただいております。こちらにつきましては、本実行計画の基幹計画になります環境基本計画、それから環境基本計画の行動等指針、こういったものとの整合を図りつつ進めていくということで、実際に取り組む内容としては、これまで行動等指針の中でも記載させていただいているような内容といったものを進めていく中で、温暖化対策を進めていくという形で連携を図るべく51ページに記載をしております。

本章の最後の第5章についてが、52ページから記載をさせていただいております。内容といたしまして、逗子市地球温暖化対策を取り組んでいくためにはずしし環境会議の皆様を初めとします市民・団体の活動を支援し、ともに取り組んでいく必要があるという旨を記載させていただいております。庁内ですね、市役所内の取り組みについては、地球温暖化対策実行委員会や環境マネジメントシステムといった既存の制度・システムと連携しながら管理していく予定ではございますが、最初に計画の審議の経緯を御説明させていただいたとおり、毎年度こちらの逗子市環境審議会に事業の進捗というのを報告させていただくということも記載をさせていただいております。その内容が53、54、55と続きまして、57ページからは計画本体ではなく、資料編という形で続いております。まずは各種コラムが58ページから続いております、63ページからは推進が望まれる取り組みを記載しております。この63ページからの取り組みについては、基本方針に直結する計画ではあるんですけども、財政面での調整、それから関係するさまざまな主体、関係団体との連携が特に必要となる計画になりますので、計画策定と同時に取り組むという中ではなくて、計画が策定し、基幹計画が進んでいく中で、取り組みに向けて調整していきたいというふうに考えております。

最後に67ページから、今後検討すべき課題として、適応策の紹介が掲載されて、資料編が終わりというふうになります。

ちょっとまとめた説明になって、わかりにくいところがあった場合、大変申しわけないんですが、以上で資料の説明となります。それでは会長、よろしくお願いします。

【藤井会長】 どうもありがとうございました。今、非常に長い資料、多くの資料をざっと説明していただいたわけですけども、これを見るとわかりますように、今日やる案件につきましては、諮問事項ではありません、答申の必要はないということですね。しかし、今日は皆さんには、多分お目通しいただいたかと思えますけれども、資料を再度よく読んでいただいて、皆さんの忌憚のない御意見をいただき、それをこの審議会の意見としてとりまとめ、事務局に提示したいと思っております。そういったながれで、よろしくお願いします。

それで、これ全般について御意見を申し上げても、なかなか出しにくいと思いますので、これを分けながら皆さんに御意見をいただきたいと思います。まず、第1章、計画の基本的事項、第2章の市の概要、これにつきまして皆さんの御意見をいただければと思います。よろしくお願いします。まずはじめは、このような基本的な考え方、それから市の概要、それに、現にこうなっているということですが、そうじゃないんじゃないかということがありましたら、御指摘いただければと思います。現状こうなっているんだよという認識を書かれたと思いますが。ここは違うんじゃないかと、もしお気づきの点がありましたらお願いします。

現況については、最近の現況ということで資料編にもありますけれども、パリ協定など国外ではそういった状況もあります。その辺も参考にしながら多分書かれているかとは思いますが。

参考にならないかもしれませんが、昨日か一昨日の日経の新聞を見ますと、今までフロンという地球温暖化ガス冷媒を使っていた。前から僕は日本機械工業連合会で省エネ機器については賞を与えるため、その審査をやってきたんですけど。それで、ほかの委員の方は比較的消極的だったんですけど、僕はやっぱり自然冷媒にしなければいけない、フロンのような地球温暖化係数が非常に大きなものを使っているのでは授賞に該当しないというようなことを申し上げてきたんですけど、なかなか賛同が得られなくて、いまだに数百、1,500とかの、フロンを使った機器も表彰の対象になったこともあるんです。一昨日の日経を見ると、ローソンだとかイオンとか、そういったところではCO₂とか、アンモニア冷媒に変えていくそうです。全国に店舗がものすごくあるので、そういったところの冷蔵庫、冷凍庫の冷媒が自然冷媒に切り換えていく。おお、やっと、そのようになってきたかというような感じですけども。世の中、今までできそうになかったことでも、それを、やらないと駄目というところまで追い詰められている、地球の温暖化問題は大変なことで、パリ協定はそういった中で発効したわけで、京都議定書にかわるものとして、これをどう進めるか、参考になればと思うんです。

それから、後で出てくるとは思いますけれども、逗子市のこの答申の目標は国、大体27%の削減。それにのっとって策定されているわけですね。だけど、日本でやっているこの目標というのは、必ずしも国際的な場では、先進的なものではないのです。日本はどっちかという後ろ向きの姿勢ますので、この27%運動、これはすごいなと思わないでほしいと、僕は思っています。ヨーロッパですと、もう40~50%という考えもあるわけですから。そう考えると、この答申の27%は一つの目安として作成しているとは思いますが、これでも満足だと思っただめという感じはしています。

【栗飯原委員】 ちょっといいですか。わからないんですが。21ページの家庭部門における取り組みの推進のところ、私、全然わかってなくて、恥ずかしい質問なんですけど。2013年度において市域か

らというのは、逗子市域ということですよ。温室効果ガス排出量の約34%が家庭部門から排出していますというふうに数値が出ているんですが、逗子市域から出ているのがこの、どういう調査の結果で、こういう値が出てくるのかというのが私にはよくわからないんですね。その辺のところはどういう調査でこの結論が出てくるのかなという。

【藤井会長】 御説明願います。

【山下主事】 わかりやすく、ざっくりとした説明になってしまいますが、統計情報から割り算をしているんですよ。当然、逗子の市域の中で発生するというのをカウントはできないので、例えば都道府県で発生している量であったりとか、関東で発生している量とか、もうちょっと大きいところの排出量をとらまえて、その中に、例えば家庭部門であれば世帯数であったりとか住戸の数、そういったもので割り算をしていって、じゃあ逗子はこれくらい排出が出ていますねというのを数字として出しているというところなんです。

【栗飯原委員】 だから、後のほうにも出てくるけれども、逗子市、逗子がすごく多いという値が出ていますよね。ほかの近隣の。

【山下主事】 割合的にということですね。絶対値ではないので、出しているキログラムというよりも、逗子全体で出している温室効果ガスがいろいろな部門があって、その中ではやはり住宅部門の占める割合が多いというのが逗子の特徴ですね。

【栗飯原委員】 それでね、一応これは30年度、最終的には38年度が終結するところとして考えると、実際に今、私たちが例えば家庭部門だったら、今使った、買っているエネルギーというのは原発かもしれないし、石炭からかもしれないけれども、この間、カリフォルニアの大学の教授が書いていた中にね、再生エネルギーは今、一番安いのは1キロワット時で4円から6円と。それに対して石炭や原子力は7円から12円ぐらいだと、そういうことがきちんと取り入れられていくと、それまでに私たちが買うエネルギー自身が、例えば家庭にくるものをなるべく使わないように努力するというか、くるもの自体がもうCO₂を出さないで、再生エネルギーで賄えるかもしれないということもあると思うのね。だから、そういうことを、例えば電気自動車みたいな将来的なものもここには入っているんですけども、実際に私たちが使う、買う、例えば電気のもとが変わってくるんじゃないかという気がするし、変わるような努力とか運動を私はしていかなければいけないと思っているんですが。その辺のところはどういうふうに理解すればいいのかなと思います。

【山下主事】 今後の取り組みという形になるので、第3章、第4章の中に。

【栗飯原委員】 あまりにも先だから。

【山下主事】 例えばですね、まだこの後の審議の内容ですので、ざっとした説明になりますが、29ページから再生可能エネルギーの利用促進というところの中で、導入に向けて市のほうからも情報提供であったりとか、支援をしていきたいということを書いておりますので、そういった中で、再生可能エネルギーの利用を進めていっていただいたりとかいうところになるのかなと思います。

【栗飯原委員】 だから、今の状況だから、私も太陽光発電を家についていますけれども、買ったもので市の支援を受けてそういう措置をするというんじゃなくて、買うもの自体がもう再生になるんじゃないかということも壊さなくていいのかなということですよ。

【山下主事】 売電する電気自体の発電がということですね。

【栗飯原委員】 将来的には。

【山下主事】 当然、可能性としては。

【栗飯原委員】 そういう視点をね、数値的にここに盛り込むのはもちろん無理なだけで、そういう視点をね、やっぱり入れていってほしいなと思うのね。それも一つの運動になると思うし。今あるままの電気を使って、自分が例えば家庭だったら、個人的に太陽光発電をつけるというんじゃなくて、その必要がなくなるような方向で動いていくべきだという展望をここに入れてほしいなというふう思うんですが。

【藤井会長】 返子市の中にね、それ、今後どうするかという、1章、2章はこの基本計画の考え方、目標に書いてあるけど、4章でやられたら。

【栗飯原委員】 どことも言わないんだけど。

【藤井会長】 そういった姿勢を入れていく。

【栗飯原委員】 ほしいなということなんです。

【藤井会長】 それでは第4章とか5章あたりにそんな姿勢入れていったらいいのかな。1、2章は市の状況、この辺については大体こんなところでしょうかね。

【栗飯原委員】 それとね、先ほど21ページの一番下のところに、建物からの温室効果ガスの排出削減のためには、市民の経済的な負担を軽減した上で、日常的な習慣として省エネが進んでいく仕組みを構築することが望まれますというんだけど、どういうふうになれば構築できるのかというのをね、考えていかなければいけないと私は思うんですね。こういうところが何か文章のための文章みたいな気がするんですが。こうすればいいというのが私はないから、ちょっと弱いところですけど。このとおりなんです。ここについて異論があるわけじゃないんですけどね。

【山下主事】 一つは、実行計画の中に直接はなくても、中に51ページのように行動等指針とか環境

基本計画の内容が書いてあると、やっぱり具体的なアクションといったところは、そんなところで具体性を持って取り組んでいくことになるのかな。あの行動等指針では大分細かい内容で、28度にしようとか20度にしようというのがあったので、そういったところでお互い補いながら進めていくという形なんです。ただ、御意見の趣旨はわかりました。

【栗飯原委員】 気持ち。

【藤井会長】 これから、今ここ逗子でもやっぱり多く東京電力から電気を買っていると思うんですけど、これからは電力の自由化で、必ずしも東電から電気を買わなくてもいい。しかし、東電以外のところでと時として電力の供給が途切れるんじゃないかなどそういった心配もあり、それから売電などもスムーズにいくかどうかという、踏み切れないという人もいっぱいいると思うんです。僕もその一人かもしれません。もうちょっと、ほかの電力会社もどんどんできてきて、供給の心配もなく停電することもなく調達できるような力を持ってくれば、そういったところへの切り換えも進んでいく。そして、より多くの自然エネルギーの発電量を増やした電力会社がどんどん大きくなると。そうなっていく可能性だってある。

【栗飯原委員】 そういう視点を入れたいというふうに。

【藤井会長】 それからもう一つは、熱。特に家庭においては給湯、暖房、この熱供給という、そういった会社も将来起きないとも限らない。特に太陽熱の利用は、非常に効率がいいわけですから、地域熱供給というような、そういった会社もできるかもしれない。そういったところで、地域冷暖房とか地域給湯の会社というのが出てくればまたすごいし、できればあまりCO₂を出さない、ごみの廃熱の利用もできるような、そういったシステムも出てくる。これは将来の産業との結びつきでしょうが、そういった観点も頭に入れておいたほうがいいんじゃないか。栗飯原さん、多分その辺のところを頭に入れて発言されていると思うけど、そういったことですよ。

【栗飯原委員】 そうです。

【藤井会長】 第1章、第2章は、逗子の状況はこんなところですよということなんですけれども、この辺は大体これでよろしいですか。

それでは、次に第3章、4章、計画の目標と、目標達成に向けた取り組み。こういったことが書いてあるわけなんですけれども、ページ数としては24ページから45ページということで、この辺について皆さんのお考えを伺いたいと思います。はい、どうぞ。

【栗飯原委員】 24ページの一番下なんですけれども、廃棄物部門については2013年の値のまま固定していますっていうふうにあるんですが、減るんじゃないかなと私は思っているんですが。この辺は。

【山下主事】　そうですね、これ、あくまで将来推計の目標、現在のままいくとうなりますという数値の示したもので、当然2038年度の目標を達成するためには昨年度導入した有料化であったりとかということは、ごみの削減というところを見越して目標としては考えているところです。これはあくまで今のまま何もしないで過ごし続けた場合の排出量という意味なんです。なので、25年度のままだ固定をして計算をしているんですけども、削減する中では当然ごみの削減というところも温室効果ガスを減らす大きなポイントのエコだというふうには計画の中でうたっております。

【粟飯原委員】　量的には微々たるものだとは思いますが、ごみなんて。そういうので。それともう一つは、人口が減少するのに値が増えるという視点があるじゃない。それはどうしてそういうふうな結論になるのかなって、わからなかった。

【山下主事】　例えば家庭部門で発生するCO₂になってくると、世帯家屋だと増えちゃうんですね。例えばひとり暮らしが増えればその分だけ部屋数が多くなって、1軒1軒で発生すれば積み重ねるので、人口が減っていく中でも、世帯数がふえていけば変わっていくというところの考え方も1個あるということもあります。

【粟飯原委員】　本当に増えるの。そこが理解できなかったところで。例えば、うちなんか夫婦でいたのが1人減って、減りましたよね。世帯数は変わらないで、やっぱり1人減れば、半分にはならないけれども、やっぱり傾向としては減る傾向に。というふうに見ていいんじゃないかなと私は思っていたものですから、人口が減るのに増えるという視点が本当に正しいか理解できない。

【山下主事】　最後の資料編のところの62ページのところ、高齢化と世帯構造の変化が温室効果ガスの排出量に及ぼす影響という形で記載はさせていただいているというところにして、1人が世帯人員が少ない、今、私が申し上げたところですね。少ないほど、当然お2人からお1人になれば使う電気代は減るんですけども、もともと2人で100だったのが1人50までは減らないですね。そうすると1人当たりのエネルギー消費量が増えていくというところと、あとはやはり高齢化が進むに連れて、どうしても水道光熱費は増加する傾向にあるというところ、これはあくまでも統計的なデータになります。というところと、あと人が減れば、世帯数が減っていくと、1人当たりのごみの排出量というところも増えちゃう。もともとは2人で分け合っていたものが1人になって、1人当たりで割ると減っていくというところとして、全体として、一人ひとり当然1世帯が減れば1軒当たりの電気料というのは減ると思うんですけども、全体としては省エネ・省資源とは逆の形に、1人当たりになっていくと進んでいくというところがありまして、温室効果ガスの排出量のところについても増えていっているという今、推計になっているというところです。

【藤井会長】 ごみ袋もこのくらいになると小さくなるけど、なくならないということですね。26ページ、さっき申し上げましたように、目標としては平成25年比で26%削減と。目標設定の考え方と書いてありますけれども、さっき申し上げた、国はこういうところを掲げ、逗子市としてはこの辺を目標に考えていきたいと思います。だけど、これは絶対に世界に通用する目標では必ずしもないということだけは、やっぱり頭に。

【栗飯原委員】 環境と考えたら、恥ずかしい。

【藤井会長】 ということですので。こういった値は、現時点での暫定的な目標としてはこういった数値だという感じの文言を入れておいたらいいかと思います。

【栗飯原委員】 全体を通してそういう視点をどこかで入れておくといいかなどは思いますよね。

いいですか。27ページの基本方針の枠の中の χ の高齢化対策として、歩いて暮らせるまちづくりが望まれることって、これ、すごく私はいいと思うんですね。私、今読んでいるのが、病気の9割は歩くことで解消するとかという表題の本を読んでいるんですけども、本当に歩くということで、すごい大事だというのを、それを読むとどうしても歩かなきゃという思いにするような本なんですけれども、こういう、ここの方針というのはね、大いにいいと思うし、これをやっぱり伝えていくということ、すごい大事だと思うのね。すごい大事な視点だと思って、私、極力歩くことに、その本を読んでからしているんですけども。そういうふうに市民全体にね、そんな啓発ができるような記載があるといいなと思います。

【藤井会長】 これはいいでね。僕も大賛成。僕も再三再四申し上げているように、歩いて心配じゃなく、楽しい道をつくれと。木陰をつくって、自動車にきょろきょろして、自動車が来たら横によけなければいけないような道路じゃだめです。これもね、あとは近くだけしか歩くところがないというでしょう。遠くへも歩いてみたいと思えばね、あるところまでは公共の交通機関を、その先は歩くとかね。池子の森は、絶対に、安心して、手を広げて歩けるような、木陰もあって、夏でも歩けるような、道にするとか、疲れたら適当にベンチに座れるぐらいの配慮をしてもいいんじゃないか。まちの品格も上がるしね。

【栗飯原委員】 そういうふうに入っているんじゃないですか。後ろのほうに。

【大塚委員】 そのときに重要になってくるのは、管理というものだと思うんですね。森林の管理とか土地の管理というところが、このページを見ると少し弱いかなという印象が正直あります。林の管理、とても重要なのは、樹木の健全性と言われてます。その樹木の健全性を保つには、下草の管理が必須になってくるんですね。逗子市内を見ると、アズマネザサとかが繁茂していて、あとは大きく

育つ。そういった植物が増えてくると、どうしても樹木というのは弱ってしまいます。そのところは、とてもこれから必要になってくるのではないかと思います。

【藤井会長】 それを下草を刈るのもいいし、もう一つはヤギを放すとか、ヤギを使うとか。ヤギに下草を食べてもらう。そういった自然のものをできるだけうまく利用するという方法も頭に入れながら。

【大塚委員】 何しろ芝生ですね。

【藤井会長】 芝生だと意外と暑くなる。芝生は蒸散作用で下から水蒸気を発してくるから、蒸し暑くなるんです。だから必ずしも心地よくない。やはり木の下が一番居心地がいいんです。

【大塚委員】 木の下という話で言えば、去年の12月から逗子市内で、マツ枯れ病が発生しています。それがかなり広範囲になってきて、新宿エリアで今、ざっと見て5カ所以上、病害虫が見られています。これを何年か継続して見ていくと、多分市内のマツというのは、ほとんど枯れていると。葉山公園ありますね。あそこはもう被害がすごくて、2～3年前からかなり出ていると見られるんですけども。対策が、やっているところとやってないところとあって、逗子市はやれてないと。そういったところも少し問題かなとは思っています。

【藤井会長】 これから市の行政サービスというか、例えば一般の人たちは、税金払っているんだから、もうあとはしかるべき、市も含めて、やってくれるだろうと思っている人が多いかもしれないけど、やはり自分の住むところは市民一人ひとりがある程度自覚しないとだめですね。ある程度、自分のまちは自分できれいにするという心がけも必要です。そういう意識を市民一人ひとりに持っていただくには、どうすればいいですか。

【栗飯原委員】 広報紙、役所として啓発活動に向けてほしいと思います。

【藤井会長】 よくね、税金払っているんだから市がやれ、公がやるのは当たり前だと言う人がいるけど、そうならばもっと税金払うとか。それが嫌なら話にならない。それじゃだめだよ。さっきの下草云々の、ところもちよっと手があいたときに、自分の周りのところでもいいから、きれいに草刈りをするとか。

さて、横道にそれたかどうかは別として、第3、4章については以上でいいですか。それから、僕は、再生可能エネルギーの利用促進というか、逗子には住宅が非常に多いので、やっぱり自分で太陽光発電をつけるとかして、自分のエネルギーは自分である程度供給できるといった考え方をするには非常にいいところだと思っています。それで、これは国として考えなければいけないことは、FIT法制度。それは電力の固定価格買い取り制度です。それが結局、業者に悪用されたというか、これで

確かに、日本は太陽光発電についてはこのところ中国に次いで2番目ぐらいの増え方をしています。事実、太陽光発電の普及はものすごく、アメリカを抜くぐらいの状態ですけれども、それは事業者がその制度を使って、20年間、固定価格買い取り制度の下で金もうけするために、農地だとか森林を伐採して発電システムを設置している。それがまた新たな環境破壊につながっていくという問題があります。背景には例えば、山を持っている人、どうせ使わないし、利益も上がらない。しかも山の管理にお金がかかる。それだったら、そういった業者に土地を貸して、地代をもらう。業者にしてみればそこにシステム設置をして、20年間だけ借りておいて、終わったらシステムを取り払って、小さな木を植えて返すというような取り組みでやっているところが長野県だとか山梨県とかにあり、大きな問題になっています。その後発電はどうするのという考えがないわけで、これでは、やっぱり持続不可能ですね。そういった考え方自体は。

僕の意見としては、もともとの考え方ですが、システムは家庭用とか、それから工場とかの屋上、そういった今まで使ってないところに太陽光発電を設置をして、そして発電をして、できるだけ地産地消の状態、太陽光発電の電力を使うと、いった発想だったはずなんです。それが大規模な発電所といったものをつくってやる方法だと20年後FIT買い取り制度をやめた途端に発電量がたっと減るんじゃないか。それじゃ困る訳です。僕はどっちかという、各家庭で発電し、それをしかるべきところが管理して、それを地域に供給していく。そういうことをしていかないと、例えば地球レベルでのいろいろな公害問題だとか、それからエネルギー環境が変わったときなど、例えば石油とかが上がるとか、天然ガスが来なくなったときに路頭に迷う、これでは困る。だから、将来のことをよく考えた上でエネルギー政策もやっていかなければいけないだろう。それにはやっぱり基本はね、地産地消だと思うんです。その辺の考え方も入れていかないといけないと感じています。逗子はやっぱりそういったところで地産地消の典型的な、いい事例を示すことができる場であると思っていますので、その辺も入れておいたほうがいい。

この間、もう数カ月前ですけれども、千葉県の袖ヶ浦というところで、富士電機の千葉工場□袖ヶ浦工場かな、行ったことがありました。ものすごく大きな建物が沢山ある工場、その屋根を利用して太陽光発電するには、もってこいのところ。こういう遊んでいる屋根がまだいっぱいあるんですね、工場に。ああいうところにもつけるべきだよ。逗子はそういったところがないので残念だけど。

【栗飯原委員】 1個1個の家庭だって、私、いつももったいないと思っています。

【藤井会長】 だから、そういったところからも。

【栗飯原委員】 本当に地産地消で。

【藤井会長】 そういったところをね。

【栗飯原委員】 個人でつけられない人もいるから、やっぱりね、どこかで力を貸せなけりゃいけないとは思うけど。

【藤井会長】 あいているところに目をつけて、屋根貸しの制度をつくるとか、例えばつけられない人は、よその家の屋根を借りてつけるとか。それを全部集めて、電力会社が管理して、各地域に供給するという。そうすると雇用の場もできる。そういった方針だと思うんですけどね。方向性としては、

さて、横道に話がそれて申しわけないんですけども。この答申案について、ほかに何か、ここはこう直したらいい、こういうのを入れたらというのがありましたら、御指摘いただきたいと思えますけれども。

それじゃ、また気がついたら御指摘いただくといたしまして、次に第5章、計画の推進について、これは52ページからですけれども、その辺について御意見を伺いたいと思います。この前、山下さんにお会いしたとき、雑談で前からの思いで、このところに、路面電車を、引けばと言ってるんだけど。要するに省エネ社会にしていかなければいけないわけです。そうしなかったら環境問題で、絶対に行きづまる。エネルギーをつくるということも、それは必要なんだけど、やっぱり効果的にCO₂を減らすために、自然エネルギーを利用する。それは確かにそう。だけど、それよりも先に考えなければいけないことは、エネルギー使用量そのものを減らしつつ、それで快適な生活を我々が、どこまでできるかということなんです。何にもしないているのが快適か。そうでもないわけですね。何で歩くかという、これはやっぱり歩くと楽しいから歩いているんですよね。何にもしないで、ただ座っているだけで人生送れたら、体なまっちゃって、生きていけないわけですから。それにはやっぱり、ある程度、体を動かさなければいけない。体を動かすのが苦痛にならない程度に、動かすことができるような社会的インフラというのを構築することが必要なわけです。僕は逗子市は絶対に葉山まで路面電車をとっています。実現するかどうかは別として。できれば駅前の、人口移動の動態を見ると、みんな逗子駅から、方々に、バスや車に乗っていくという人の流れが非常に顕著です。だから、少なくとも公共交通機関で逗子駅まで行ってもいいけど、マイカーの利用はできるだけ減らしていく。それに、要するに歩く、歩きやすい、歩いて楽しいまちづくりが肝要です。公共交通機関としては、できれば路面電車を主にしてバス。あとは自転車ぐらいのまちと。それで、商店街は、多くの人が歩くことによって、活性化し人々もショッピングを楽しむような状態にする。そういったイメージが、描ければいいなと思います。

というのが僕の考え方、ほかの委員さん、どうですか。今までの考え方は、何でも便利に、何でも

スムーズに、ものすごくはやくです。時間的にも何でも早く、効率的でした。しかしこれからはその必要性は余りないんじゃないか。やっぱり安心・安全、心安らかに生きていけるまちづくり。それを一番に考えて。だから、地域社会云々は、地域に住んでいる人たちが安心・安全、心地よく一生を終えることができるようなまちづくりが必要だと思います。北京とか上海、最近行っていませんが、僕が行ったころはまだ自転車为主のときだったから、空気もきれいだったんだけど、今、テレビや写真などを見ると、PM2.5じゃないけれども、真っ黒な空気のところマスクをして住んでいる。あれは自動車で便利かもわからないけれども、絶対彼らは幸福じゃないと僕は思っています。皆さん、どう思いますか。ああいった生き方で、どうだろうか。生きていてだけで幸福なのかなと思うんですよ。あれでは確かに、医療費もどんどん必要になって、GDPもどんどん上がるかもわからないけれども、GDPが上がったからって、彼らは幸福かという、そうではない。GDPという経済の指標の考え方というの、考え直さなければいけない。やっぱり幸福度。栗飯原さん、その辺どう思っているでしょう。

【栗飯原委員】 ごめんなさい、私、ほかのことを考えていた。いいですか。52ページの2行目から10行目にかけて「市民や事業者から構成するずしし環境会議の活動を今後も支援していきます。このほか、さまざまな市民団体などの活動もあわせて支援し」とあるんですが、両方「支援し」「支援し」とあって、下の図を見ると、ずしし環境会議がここにぽつんと出てきているんですが、上の文章を見るのは両方「支援し」「支援し」で、その実態をわかるような文章を入れてほしいなと思いますけど。ただ連携して取り組むという。真ん中があるけれども、では。

【藤井会長】 何か御提案、ちょっと入れるべき文言を何か。

【栗飯原委員】 環境会議で今、検討中なので、あれですけど。そこの雰囲気が入るような。

【山下主事】 この下の図の市と市民、特にずしし環境会議の皆さんが中心となって、そういったところで連携して取り組みをとる部分が本文のほうにもということですかね。両方「支援」「支援」と並列じゃなくて、いろいろな団体が□。

【栗飯原委員】 同じ市民とはちょっと違う雰囲気が入るように。ただ、環境会議で今、検討中なので、そこを踏まえたのは、でもね、パブコメまでに間に合わなければだめでしょう。でも、ここの図が入ればいいな。

【山下主事】 この図自体は本文の中に入ってきているので。

【栗飯原委員】 上は「支援し」「支援」で、判断し。

【山下主事】 じゃあ、よりずしし環境会議の皆さんが市民団体の核となって活動するというのを

市として期待しているんだよというところを、もうちょっと盛り込んでほしいという。

【栗飯原委員】 市も変わっていくんだよと。

【山下主事】 多分この図のままを使って「ずしし環境会議と連携して取り組み」みたいな形に書きかえると、整合はとれるとは思いますが、この本文と下の図の整合をもうちょっとわかりやすいようにという御意見なのかなと思いますので、それは事務局のほうで御意見としては承りました。

【藤井会長】 市民・事業者一人ひとりが、みずからの問題として捉え、他力本願じゃだめですよということをね、やっぱり市民一人ひとりが、新倉さんなんか事業者として、何かあったら。

【新倉委員】 そうですね、事業者なんですけれども、私も先ほどの部分でちょっとずっと考えちゃっていたのは、先ほどお話出たんですけど、27ページで歩いて暮らせるまちというところで、確かに方向としてすばらしいと思うんですけど、でも逗子も小さなまちでも、山坂あたりして、実際に逗子なんかでも栄えているというんですか、人が集まる場所というのは、限られた地域で、そこで今、会長からも話あったように路面電車をとかと、自分なんか全然そういう発想なかったものですか、すばらしいと思うんですけど、方向としては歩いて暮らせるまちに近づいていくんですけども、でも、まだ地域性だとか、実際には逗子市のみならず、隣の葉山町だとか、あるいは横須賀市のほうからも生活、通勤も含めてですね、利用が多いし、また逗子市の中でも観光だとか、あるいは商業とかというの発展させていく必要もあるかと思うので、その辺の、こっちをとればこっちじゃないんですけど、その辺をどうやって進めるのかというのをずっと悩んでいたんですけども。そういう路面電車とかと、いろいろ知恵を出して、それから多分ここにも書いてありますが、省エネ機器なんていうと、例えば同じ車でも、数も減らしていきたいという思いがあるし、より環境に優しいというんですか、いろいろあるんですけども、この中で見るとまだちょっと具体的なものが見えないものですかね、非常に私がこのたくさんある資料の中で、やはり一番思いが、関心があるというんですかね、やはり歩いて暮らせるまちづくりというところで、逗子市としてどうやって取り組むのかなという、そこに一番関心があるわけなんです。実際、今のレベルと、またこれから先、平成50年に向けてということで行くと、今時点ではなかなかまだ描けない部分が多くてですね、もうちょっと、もうスタートしていくわけなので、もうちょっと具体的な姿が出てくると、そういう市民の人もわかりやすいですし、もう一方ではそういう、歩いてゆっくり暮らせるまちというのは理想なんですけれども、いろんな財政のこととか含めて、それから地域の発展というんですか、やはり取り組む必要もあるかと思うので、その辺をどういうふうに取り組んでいくというのは。

【藤井会長】 この間、山下さんとお会いしたときに、路面電車の話した。そのときも商店街で込み

入ったところはみんな歩くと。それで通りとしては、公共交通機関の一部だけは通したとしても多くの人は商店がいっぱいやっているようなところは、車が通るんじゃなくて、歩いて行く。しかも、歩きながら、そこでショッピングでもすると。人は歩くしかない、例えば、アメリカあたりもそういった例があるようなんです。自動車がいっぱい通っているときは商店街は衰退していましたが、楽しく歩けるよう、人が通るようになったら、その商店街が復活したというのです。買い物をよくする。ということを見ると、ドイツみたいにパーク&ライド方式みたいに、郊外のしかるべきところまではマイカーも許すが、そこから中心部までは、そこはもうほとんど歩くとか、公共交通機関を利用するしかないような仕組み。車で通ってもいいけれども、非常に駐車場が高いとか、パーキングエリアがないとかのハンディキャップが伴う。魅力のある商店街なら人がいっぱい来るんです。そうすると、買い物もするし。自動車で通ったら買い物もできないです。ぱっと過ぎるだけ。やっぱり歩きながら見て、おお、これはよさそう感じれば、買い物にも手を出す。そういったところの考え方もする。だから、逗子市もちょっと駅から離れたところまでは自動車で来ていいが、そこから駅とかまでは歩いてはどうですか。それで、公共交通機関はそこのところは通れる。例えば路面電車はそこを通過してもいいとか。外国ではそういった例はあるわけですから。それを参考にすれば、いいわけです。だから、逗子駅から、新逗子駅のあたりまでで終点と。そこから歩いて駅に行って、その間に買い物をする人もいるし、また公共交通機関に乗って家に帰る。そういった発想ね。また、江の電と接続できれば、絶対にいいと思いますよ。先は葉山まで。海水浴場。ヨットハーバーもあるし。観光客も多く来るかもわからない。逗子の海水浴場は、非常に安全で、静かで、汚くなくて、美しくていいなとなったら、みんな足を伸ばして来る。鎌を観光しながら。

今、市長は自転車道路をつくると提案しておられる。しかし自転車は自動車と一緒にレーンだと危ない。特にこれから高齢化社会、自転車に乗る人も多くいるかもわからないけど、自動車と一緒にレーンだと事故も多くを起しかねない。だから自転車だけが走れる、そういったレーンをつくっておくとかね。それから、山があるということは考え直せば非常にいいことで、足のトレーニングに山に登るとか。急な坂もあっていいし、ゆっくりと登っていくような坂も。それをトレーニングすることは、足を鍛えることになる。結果的には、医療費が安くなる。医療費が安くなって、それでみんながハッピーに暮らせる。それこそ21世紀の目指すべき社会。福祉社会。だから、これから必要なことは、生産効率じゃなくて、やっぱり人間を中心にした人に優しい社会、まちづくり、福祉社会、そういった方向性を持って、と思うんですよね。山上さん、どう思いますか。

【山上委員】 いろいろお話聞かせていただいて、やはり僕も事業者なので、ある種、歩くという

ことに関しては、すごく、まちを歩いて活気をつけるというのは大いに賛成で、おっしゃったように路面電車もすごく魅力的だなという感じもしますし、現実性はどこまであるかなと思っていたんですけども。商工会の中でちょっと、逗子の絵を描いたことがあったんですが、電車が通るかどうかわからないですけども、田越川の上があいているので、田越川の上にそういう路面的なものをつくってもおもしろいかなというので、絵を描かせていただいたことがあったんですが。あと、できるかどうかわからない、風力発電みたいな形も、どこかの山をお借りしてできれば、多少エネルギーの活性化に向かっていくと思っていますし、逗子の中ってそれほど、自転車のことも出ましたけれども、歩行者と自転車という区別がなかなかできてなくてですね、僕も安全協会の関係でやっているんですけども、歩いて鎌倉から逗子に来れないと。歩道もないぐらいの逗子のまちの原型なので、その辺もやっぱり整備する形をとっていかないと、先に進まないのかなと思いますしね。いろいろな理想と夢構想はいろいろできると思うんですけども、ただ、こういう環境審議の中では逗子にちゃんとあるまちの状況とか、住民が住んでいる方々のそういう高齢化が進んでいる形で今こういう意見になっているところもあるんですが、若い方とか、これから逗子でいろいろ楽しみたいという方の意見も大いに聞いていただくのも、すごい大切なところかなと思まして、逗子も結構、他の地域から引っ越されている方も、何がいかって、やっぱり逗子の海がいいという形で、脚光を浴びている部分もあって、鎌倉とか葉山というのは、やっぱり地価と公示の関係で高いとかという感じで、逗子はどうしても、すごく利便性が高いということで、そういう意味では、ある種、逗子にもうちょっと環境を思いながらの若い人を育てていくというのは、今回のこういうのを策定すればいいチャンスかなと思いますし。そんな形を感じさせていただきました。

【大塚委員】 先ほど会長がおっしゃっていた歩行者天国というのは、とてもいいと思います。私も普段よく商店街でお買い物をするんですけども、土・日・祝日だけという形で構わないかなと思うので、歩行者天国にしてしまっって、それで最近逗子に移住されている30代とか40代の方というのは、どうしても土・日・祝日しかお休みがないので、そういった方々に親子で駅前に来ていただいて、お買物をしてもらおう。そして逗子のよさをもっと知ってもらおう。そしてお店の方と会話をしながら、まちを好きになってもらうということは、とても大切かなと思います。それとあわせて、平日には歩行者天国にしないようにして、高齢の方というのはやはり歩くのが結構きつかったりするので、そういった方への配慮というものもあわせて必要かなというふうに思います。

【藤井会長】 これからの増えるのは、2020年以降ずっとだと思うけれども、今までは何かインフラをどんどんつくる。物を沢山つくる。ビルも大きいのを建てる。だけどそういったものはメンテナン

スにものすごいお金がかかる。だから、そういったインフラをどんどんつくることには、将来性がないと思っています。やっぱり将来はそういった費用のかからないまちづくりが必要だと思います。その意味では、今、国でやっていることを批判するわけじゃないけれども、この手法は絶対だめだと思っています。これから先、例えばカジノつくったり云々、そんなものは維持できるわけないし、生産性もない。これから必要なことは、やっぱりメリットや生産性がなければ意味がないですよ。だけど、その生産性は、無理やりやる必要はない。それから、なぜ太陽光発電はいいか、省エネも含めて。それはやっぱり後のメンテナンスにお金が余りかからない。それから太陽光発電は、無から有が出てくるでしょう。ないものから電力という有が出てくるし、エネルギー、例えば太陽熱にしても出てくる。それで結局、石油とかを使わないで済む。環境に優しいということもある。そういったところに観点を変えていかなければいけない。僕は今、みんな2020年のオリンピックに浮かれていますけれども、オリンピック後どうするのか。そうすると、結局カジノをやろうとかとなるけれども、そこには持続性がない。将来それは負の遺産になるかもわからない。そういった類の将来の社会づくり、まちづくりは絶対だめだと思う。だから、若い次の世代の人に負担にならないような状況、社会システムってどんなものかということ、やっぱり頭の中に入れておかなければ。ぜひその辺のところもどういうふうに加えるか。簡潔に言えないけれども、何かそういった考え方をどこかに盛り込んでほしいと思います。

【山下主事】 会長、すいません。きょう欠席の渡邊委員から、もし余裕があれば、意見を送るので御披露いただければということなんですけれども、こちらのほうから代読させていただいてもいいですかね。

【藤井会長】 ぜひお願いします。

【山下主事】 ちょっと、一言一句は省きますが、計画としては実効性があり、より具体的な対策を今後講じていく必要があるのではないかとということで、例えば目標削減率、今、全体で27%というふうに設けていますけれども、こういったものを各分野、関連事業者、官公庁と公共機関、そういった数値の設定というのに、これから取り組んでいってほしい。それから委員の皆さんからも御意見いただいています。策定した後の伝達ですね、啓発というのが大事になってくるだろうということで、市役所の広報紙であったりとか、放送機関、メディア等との協力をしたり、もしくは学校等と連携して、そういった情報伝達に取り組んでいったらどうかということ。あとは、削減策についても、今お金をかけて設備を挿入したりとか、機械を入れるというだけじゃなくて、お金をかけずにやるような電気、照明を落として電気使用量を削減するとか、生活習慣をよくしていくとか、そういったと

ころにも今後取り組まれていったらどうかというような御意見をいただいたので、その点だけ御紹介させていただきます。

【藤井会長】 まだ時間がありますけれども、ぜひという御意見がおありでしたら。

【栗飯原委員】 すいません、前に戻るんですけども、42ページ。学校における環境教育の推進のところなんです、最初のところ、一番上に学校における環境教育の推進ってありますよね。そこをちょっと追加したいんですけど、いいでしょうか。一番上の丸ポツの1番目。今後も市内の小・中学校でというところで、その先に、その次、地球温暖化問題や環境エネルギー問題について、持続可能な地球を目指して教師全員の環境教育と環境意識を高め、よりよい環境の創出に向けてみずから考えることのできる人材を育成します。ちょっと入れたいです。この中に環境会議で、出前授業のことが入っているんですが、もちろん出前授業も大事かもしれないけれども、もうそれは本当に部分的なもので、やっぱり教師全員が環境意識を高めて、どの教師も環境教育ができるような、そういう環境を私はつくりたいと常々思っているんで、ぜひここでその文章を入れたいと思うんですね。

【藤井会長】 ほかに。今の御意見。ほかの委員の方、どうですか。教師もその辺、きちっと造詣がなければね、教育できないわけだから。僕は入れても差し支えないと思いますけど。ほかの委員の方、いかがですか。

じゃあ、そういった方向の案が出たときに、ちょっと検討してみてください。

【山下主事】 ちょうど今年度ですね、学校の先生方の研修のほうに、ずしし環境会議の二酸化炭素削減部会の方が呼ばれて、普段やっている出前授業というようなのを御紹介して、その後、先生のほうから、ぜひ我が校でも、我がクラスでもという形でお声はいただいていますので、各学校との連携というところは、これからも進めていきたいというところであると思います。なかなか全教師という、栗飯原委員のお気持ちはわかりますけれども、そこら辺のところは、子どもだけじゃなくて、学校の職員だとか。

【栗飯原委員】 全部の先生が担当していれば、出前授業なんて必要なくなるの。私はそう思う。

【山下主事】 そこら辺が実際に教科を持って□。

【栗飯原委員】 それはそれでいいんですけども、それでは網羅できないと私は思っております。

【山下主事】 先生方も学習要領に基づいて授業をやっているところ、栗飯原さんなんかよく御存じだと思います。そこら辺のバランスの中で、市民の皆さんが講師としてやっていただくことで得る効果というものもあると思いますので、そういった教育機関との連携はいきたいと。

【栗飯原委員】 それはいいんですけども、それよりも大事なことは、教師です。

【藤井会長】 僕はかなり前にニュージーランドへ足利工大の牛山先生と行ったことがあります。そして日本から、ニュージーランドに移住している日本人がいて、その子どもがある小学校に通っていて、その子が今度、こういう人が来るんだよと、受け持ちの先生に言ったらしい。西山先生は風力発電の権威ですし、僕はそのころ太陽熱の研究をやっていて、それでこんな人が来るといった。聞いた先生は、あ、そう、それじゃその先生達に、人たちに話をしてもらいましょうと自分の受け持ち授業をその先生の判断で変えて、そこで話をする時間をくれたんですよ。そこで話をしたことがあるんですけど、ニュージーランドの先生方はそれだけの裁量を持っているのです。自分の子どもたちに何を教えるか、あ、そうだ、それならばと。その機会を利用して、ぱっと切りかえられる。日本はがんじがらめで、教育指導要領か何か知らないけど、それでがんじがらめにしばれているから、自分でそういった臨機応変でぱっと切りかえる権利というのか。そういったものを与えられていない。教育はがんじがらめに固定化されているわけで、融通性がきかなくなっている。そういった教育で果たしているのか。だから先生たちも、言われたとおりにやっていたらいいやになっちゃうんだと思うんですけど。それも関係してくるよね、栗飯原さん。例えば、逆に決められていることで、これだけ教えなければいけないということにもなる。例えば、こんな人がいるんだったら、先生の方でこの人を呼んできて、授業の一環としてちょっと授業してもらいましょうって、そういった裁量権というかな、それを教師に与えられていれば、できるかも。そういった意味では、市民の方が環境教育をやっているのは一つの進歩だと思っています。もっとそれを積極的に、そういった融通性をきかすような授業ができるといいですね。

それでは、大体あと30分で時間ですけれども、大体このくらいで、また何か気がついたら、また後でも結構ですので、事務局なりで申し上げてほしいと思います。

それでは、どうも皆さん、長時間つき合っていただきまして、どうもありがとうございました。それで、最後に資料編や改めて計画全体を通して、御意見のある方、ございましたら御発言いただきたいと思います。

よろしいですか。それじゃ、こんなことで、ある程度とりまとめ、いくつか意見出ましたけれども。

【山下主事】 個別の御意見はいただいているところなので、事務局のほうで承らせていただきたいと思います。大まかなところとしては、これからの、先ほどの電力の売電先というところもありましたけれども、そういった自然エネルギー等、社会が変わっていくというところに対して、ここに書いてある計画だけじゃなくて、柔軟に対応して政策に取り組んでいくべしという旨と、環境面への配慮といったところが経済面であったりとか福祉面というところにもつながって、魅力あるまちづくりに

なるようなところで、バランスよく取り組んでいくという大筋の御意見なのかなというふうに承りました。その他の文章に対する指摘事項については、御意見承らせていただいて、ちょっと事務局の中で精査をさせていただきたいと思いますが、そういったところでよろしいですか。

【藤井会長】 こういった答申では、将来のしかるべき姿をどう読むかというイメージできないところでは出せないです。将来のイメージとしては、2020年以降、日本については、オリンピック後どうなるかと。カジノでいいのかということも含めて、もっと真剣に考えないといけないと思うし、それから将来の担う人たちが、できるだけ負担にならないような社会システムづくりという、これは必要なもので、そういったところを理由にした内容を答申に盛り込めればいいなと私は思っています。ほかの方々も、そんなところでしょうかね。大塚さん、若い世代、どうですか。そういうところは。

【大塚委員】 それはそのとおりだと思います。全体を通して一番感じることは、会長がおっしゃった幸福論というところのやはり追求かなというふうに思います。

【藤井会長】 それじゃ、最後になりましたけれども、今後のスケジュールについての紹介をお願いします。

【山下主事】 最初に御紹介をさせていただきましたが、本日の審議会の御意見等を踏まえまして、素案のほうを来月2月にパブリックコメントという形で市民の皆さんの御意見をいただく場を設けたと思っています。その後、3月には庁内の承認等を踏まえまして策定をして、来年度から計画として進めていくところでございます。計画内でもお伝えさせていただきましたが、今後計画が動いた後ですね、については各事業、これくらい進んでいますよと、こういったところがまだ終わってませんよといった進捗の御報告をあわせてこの環境審議会のほうに今後も御提示させていただきたいと思っておりますので、その際はまたよろしく申し上げます。予定としては以上ですね。

【藤井会長】 それでは、ちょっと早いんですけども、もし皆さんの方で何か言っておきたいということがないようでしたら、今日の審議会これで終わりたいと思います。いいですか。それでは、きょうはどうも大変長時間ありがとうございました。それでは、今日の審議、これで終わらせていただきます。御協力ありがとうございました。